

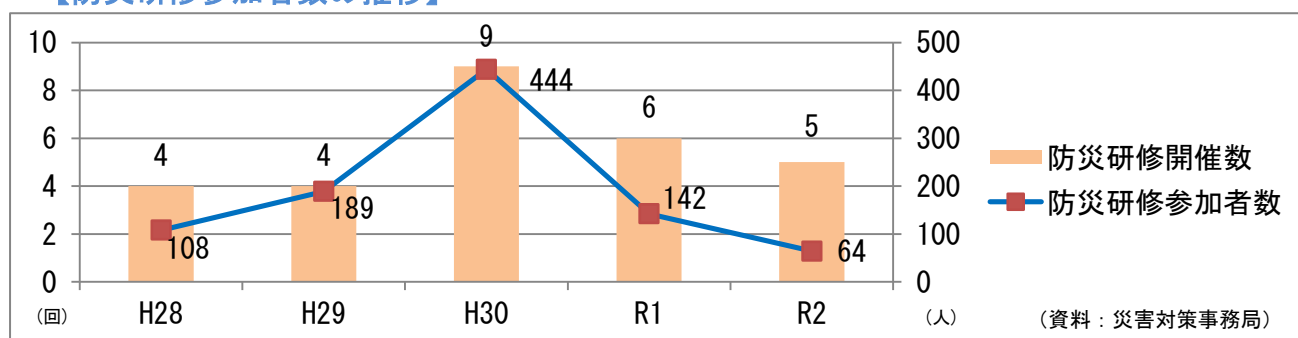
政策11 防災体制の強化



現状

町民の生命・財産を災害から守るため、自然環境の保全や河川改修などの整備を進めるとともに、災害対策基本法に基づいた「新十津川町地域防災計画」や大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりを進めるための「新十津川町強靱化計画」に基づき、各種の災害・減災対策と災害応急対策などを図っています。

【防災研修参加者数の推移】



課題

- 近年の自然災害は、これまでに経験したことがない大規模災害となっており、公助が図られるよう備蓄物資の整備などが求められています。
- 一人でも多くの命を救うためには、公助のほか、自助・共助の力が重要になることから、全行政区で設立した自主防災組織が実際に機能するよう、多様な防災訓練や啓発活動により体制を強化する必要があります。
- 自然災害を防止するため、内水排除施設などの河川施設整備、治山対策の流域での取組を国や道に要請し、効果的な浸水防止対策に努めなければなりません。

展開方針

防災、減災を図るための施設整備を推進するとともに、自助・共助・公助の意識高揚と実効性を高めるための支援強化を進めます。

実施する施策

- ①防災意識の向上
- ②防災体制の充実



実施する施策の内容

①防災意識の向上

避難場所の確認や非常持出品を準備するなどの「自助」、自主防災組織による避難援助の体制を整える「共助」の取組を推進します。

【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練に参加する。 ●水害、地震時の避難所を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災に対する意識啓発をする。 ●防災情報を発信する。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
防災訓練実施自主防災組織数（組織）	4組織	5組織	6組織	7組織	8組織	9組織
町民の防災意識の高揚を図り、「自助」「共助」の地域防災力を高めるため、防災訓練を実施する自主防災組織数とします。						
3日分の食糧備蓄世帯率（%）	44.7%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
災害時に3日分の食糧備蓄の用意があれば、その後は国や道から物資を受けられる可能性が高いことから、必要最低限である3日分の食糧備蓄の世帯割合とします。						



自主防災会の研修



実施する施策の内容

②防災体制の充実

公助としての機敏さが図られるよう、関係機関との十分な連携により緊急時の防災・減災体制の充実に努めます。

【役割分担】

町民	町
<ul style="list-style-type: none"> ●非常持出物品の確認と準備を行う。 ●水防団や田んぼダムなどへの協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の防災・減災体制を整える。

【成果指標】

指標となる項目	現況 (R2)	1年目 (R4)	2年目 (R5)	3年目 (R6)	4年目 (R7)	目標 (R8)
防災協定締結数（協定）	23協定	24協定	25協定	26協定	27協定	28協定
関係機関との連携による適切な支援体制を構築し、災害による被害を最小限に抑えるため、関係機関との協定締結数とします。						
救急排水場ポンプ設置訓練の参加率（%）	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	67.0%
水防団の維持と意識向上、災害時における速やかな対応を図るため、救急排水場ポンプ設置訓練の参加割合とします。						



災害備蓄品（多目的簡易ベッド）



政策11 **防災体制の強化**

【主要な取組事項】

- 自主防災組織の強化に向けた支援
- 浸水想定区域、指定避難所等の周知
- 災害時の要支援者避難支援体制の確保
- 防災関係機関との連携強化
- 災害備蓄品の計画的整備
- 河川や排水路の維持管理、関係機関への要請
- 各排水機場体制の確保



志寸島排水機場



総合防災訓練

